

## 令和3・4年度うるま市小規模工事等契約希望者登録について

うるま市が発注する小規模工事や修繕等について、市内業者の受注機会の拡大を図ることを目的として、契約を希望する業者の登録をおこなっています。

### 1. 小規模工事等とは

うるま市が発注する工事又は修繕等であって、内容が軽易で、かつ、履行の確保が容易であると認められ、契約金額が次に掲げる金額であるもの。

- (1) 工事請負 130万円以下
- (2) その他 50万円以下

### 2. 登録できる者

市内に登録簿上の本店を有する法人 又は 代表者住所及び事業所が市内にある個人事業者。  
ただし、下記のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ていない者
- (2) 暴力団及び暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者
- (3) 希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有しない者
- (4) 令和3・4年度うるま市建設工事競争入札参加有資格者名簿に登録されている者
- (5) うるま市市税に滞納がある者

### 3. 提出書類 ※官公庁が発行する証明書はすべて3か月以内のものとする。

法人の場合	小規模工事等契約希望者登録申請書
	法人登記簿謄本
	法人の印鑑証明書
	うるま市市税の完納証明書
	技術者の資格者証、免許等の写し
個人事業者の場合	小規模工事等契約希望者登録申請書
	代表者の住民票抄本
	代表者の身分証明書（本籍地の市町村で発行）
	代表者の印鑑証明書
	代表者のうるま市市税の完納証明書
	技術者の資格者証、免許等の写し

### 4. 登録期間

申請書類の確認が完了した日から令和5年3月31日まで

### 5. 申請書郵送・問い合わせ先

〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市役所 都市建設部検査課

TEL 098-923-7605 FAX 098-923-7642

### 6. 申請後の注意

申請書の提出後に、登録事項の変更や事業の中止・廃止がある場合は、速やかに届出を行ってください。